

平成30年度

第七次長野市行政改革大綱
実施計画（実施状況）（案）

第七次長野市行政改革大綱実施計画の改革項目 及び 平成30年度の取組状況について

1 第七次長野市行政改革大綱

平成30年1月策定（期間：平成30（2018）年度から平成34（2022）年度まで）

本市を取り巻く「人口減少と少子・高齢化の進行、厳しい財政状況」、「複雑・多様化する地域課題と市民ニーズへの対応」、「公共施設及び行政組織の活性化・最適化」といった課題に対する目指す姿を示し、その実現に向け4つの基本方針を定め、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に取り組む。
行政改革の取組の実施に当たっては、「市民目線」、「市民協働」、「コスト意識」、「スピード感」及び「説明責任」の5つの視点を持って、行政改革に取り組む。

2 行政改革大綱実施計画

大綱に基づき、毎年度当初に作成

3 平成30年度の改革項目

| 基本方針 | | | |
|-----------------------------|--------------|---------|-----------|
| 取組項目 | 改革項目数 | 小項目数 | |
| 1 行政サービスにおける連携・協働の推進 | 15 項目 | | 3 |
| （1）市民等との連携・協働 | 9 項目 | | 3 |
| （2）民間活力の活用 | 6 項目 | | 5 |
| 2 効果的・効率的な行政運営の推進 | 14 項目 | | 7 |
| （1）公共施設マネジメントの推進 | 3 項目 | (58 項目) | 7 |
| （2）業務と職員数の最適化 | 8 項目 | | 9 |
| （3）ICTの利活用 | 3 項目 | | 11 |
| 3 持続可能な財政基盤の確立 | 12 項目 | | 13 |
| （1）歳入確保への取組 | 5 項目 | (7 項目) | 13 |
| （2）歳出削減への取組 | 5 項目 | | 15 |
| （3）効率的・計画的な財政運営 | 2 項目 | | 17 |
| 4 人材の育成と組織体制の整備 | 11 項目 | | 19 |
| （1）職員の意識改革・能力向上 | 3 項目 | | 19 |
| （2）組織の活性化・最適化 | 8 項目 | | 19 |
| | 52 項目 | (65 項目) | |

特段終期設定を行わない” 不断の取組” についても、行政改革大綱の「主な取組」に直接的に関係する項目は原則掲載。

4 平成30年度の取組状況

今年度は、第六次長野市行政改革大綱から継続して取り組む27項目や、終期を設定しない「不断の取組」を含む52項目の行政改革に取り組んだ。

第七次長野市行政改革大綱の初年ということもあり、終期設定を行う改革項目のうち、「目標どおり」が42.5%、「概ね目標どおり」が50%で、概ね順調に進めることができた。

○平成30年度の評価内訳

| 区 分 | 改革項目 |
|-----------------------------|--------------|
| 終期を設定する取組【評価実施】 | |
| A 目標どおり | 17 項目 |
| B 概ね目標どおり | 20 項目 |
| C 努力を要する | 3 項目 |
| — その他(外的要因で評価できない) | - 項目 |
| 終期を設定しない不断の取組【評価しない】 | 12 項目 |

基本方針ごとの具体的な成果は、次のとおり。

【基本方針1】行政サービスにおける連携・協働の推進

支所長や地域きらめき隊員が中心となって、地区におけるまちづくり活動に対し自主性を踏まえながら必要な支援を行った。また、「民間活力を導入するための公民連携推進」では、小中学校クール化プロジェクトにおける公民連携手法の検討を行った他、サウンディング型市場調査の活用を開始した。

「長野地域へのUIJターン就職の促進」では、来年度から商工団体等との連携による事業推進主体の設立に目処がついた他、市が関与するバス路線等に関する「運行見直し基準」を長野高専との協働で策定でき、これら二つの改革項目を完了することができた。

【基本方針2】効果的・効率的な行政運営の推進

昨年度に引き続き市内8地区で公共施設について考えるワークショップや懇談会を開催し、市民理解を得る取組を行う等「公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討」を行った他、個別の施設の在り方の検討を進めた。

また、業務効率化につなげることができる人工知能（AI）の研究に着手した。
なお、「環境マネジメントシステムの見直し」では、監査の頻度を変更し業務の簡素化を図り、完了することができた。

【基本方針3】持続可能な財政基盤の確立

「ふるさと”ながの”応援寄附事業の推進」では、5つのサイトに新規寄附受付窓口を開設するほか、長野市PR品（返礼品）の種類を大幅に拡充させ増収につなげることができた。また、平成31(2019)年10月に予定されている消費税引き上げに伴う使用料・手数料の見直しを行った。

市有施設（約1,400施設）を対象に省エネ診断・分析調査を実施し、省エネルギー化の実現に取り組んでいる。更に、「太陽光発電システム普及促進事業補助金」に関し、廃止に向けた終期を設定し代替支援策を検討することとした。

【基本方針4】人材の育成と組織体制の整備

全国的に「働き方改革」の推進が求められる中、行政改革に対する理解度を深める研修を各所属で実施した。特に、時間外勤務縮減のための業務量の平準化や業務削減等に向けての意識改革に着手した。

また、女性が活躍しやすい職場環境を目指し、女性職員のキャリアアップや人材育成につなげるため、「初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査」を職員に対し実施するとともに、女性の積極的な採用や配置に取り組んだ。

第七次長野市行政改革大綱 実施計画項目一覧

1 行政サービスにおける連携・協働の推進

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業などによる市民・地域活動を促進し、多様な主体との連携・協働の取組を推進します。

(1)市民等との連携・協働

市民、地域コミュニティ組織、NPO、民間企業など多様な主体とそれぞれの特性を活かしながら、相互に連携・協働して行政課題の解決を推進します。

市民ニーズの的確な把握や迅速で分かりやすい行政情報の提供により、市民が市政に参加できる機会を充実し、市民と行政との相互理解を深めます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----|--------------------------------------|--|---------|
| 1 | 持続可能な住民活動の定着を目指した、住民自治協議会への支援及び協働の推進 | 住民自治協議会が継続して安定的な活動が行えるよう、事務局長等の雇用経費補助など事務局体制の確立・強化に向けた支援や、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行う。 また、住民自治協議会の活動が円滑に進むよう、地区活動支援担当である支所長や地域きらめき隊員である支所長補佐が、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行う。 | 地域活動支援課 |
| 2 | 市民公益活動団体への支援と協働の推進 | 市民公益活動団体の自立促進と組織力向上に向けた環境整備と支援を行う。市民協働サポートセンターによる、市民公益活動団体の育成、交流・連携など運営を充実させ支援を図る。 「市民公益活動促進のための基本方針」に基づく各種施策の推進等、制度や体制の充実を図る。 | 地域活動支援課 |
| 3 | 長野地域へのUJIターン就職の促進 | 東京圏在住の学生や転職・移住希望者などに長野地域の企業の魅力などを伝えるためのマッチングイベントや合同就職説明会などを民間企業等と企画・実施し、長野地域へのUJIターン就職促進を図る事業の財源としている国の地方創生推進交付金の交付が、平成30年度までとなっているため、商工関係団体等と連携して事業の継続性を持たせてUJIターン就職を継続して促進するための体制づくりを検討する。 | 商工労働課 |
| 完了 | | | |
| 4 | 空き家対策の推進 | 「空き家等対策計画」に基づき、適正管理の促進や管理不全の解消など5つの取組方針のもと、地域住民や各種専門家団体等と連携し、空き家等対策推進プロジェクトチームが中心となり、空き家等対策の様々な取組を積極的に進める。 | 建築指導課 |
| 5 | 市が関与するバス等路線に関する「運行見直し基準」の策定と活用 | 包括連携協定を締結している長野工業高等専門学校と協働して基準(案)を策定し、長野市公共交通活性化・再生協議会等の承認を得る。市が関与するバス等路線に基準を適用し、運行方法の見直しが必要と思われる路線について、地元の住民自治協議会等と協議し、経費の削減を視野に入れつつ必要な移動需要に応えることで地域公共交通のサービスレベルの向上を図る。 | 交通政策課 |
| 完了 | | | |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---------------------------------|---|---|----|---|
| ながのまちづくり活動支援事業への応募を行った住民自治協議会の数 | 地域課題の解決に向け、できるだけ多くの住民自治協議会において事業実施を行ってもらう。 | 継続可能な地域活動が行えるよう、「地域いきいき運営交付金」等住民自治協議会の活動の原資となる財政的支援を行ったほか、一支所一モデル事業等、住自協などが行う地域活動が円滑に進むよう、支所長や地域きらめき隊員が中心となって、本庁の担当課との調整を行うなど、地区におけるまちづくり活動に対し、自主性を踏まえながら必要な支援を行った。 | A | 住民自治協議会や地域住民が主体となったまちづくり活動が、持続可能なものとして定着することを目指して、引き続き支所長及び地域きらめき隊員を中心に、地域の自主性を踏まえながら必要な支援を行っていく。 |
| 市と市民公益活動団体等との協働事業数 | 平成28年度に82件の協働事業数を平成33(2021)年度に100件とする。 | 「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」を通して、市民公益活動団体の活動を支援した。「市民協働サポートセンター」の事業内容について協議し、運営や支援方法の充実を図った。 | B | 「市民協働サポートセンター」や「ながのまちづくり活動支援事業」の利活用により、自立した市民公益活動が更に活発となるよう、施設や制度のPRに努めるとともに、ニーズに沿った支援を図っていく。 |
| イベント参加者から長野地域へのUJIターン就職者を生み出す | 平成31年度当初に事業推進主体を充足させ、事業を運営を行う。 (UJIターン促進事業として平成31年度末に長野地域へのUJIターン就職者を100人とする。) | 長野地域連携中枢都市圏を形成する9市町村や商工団体等と連携し、1月に準備会議を開催し、予定どおり平成31年4月に「(仮称)長野地域若者就職促進協議会」を設立することとなった。 なお、UJIターン就職促進としては、大学1年から3年生向けにインターンシップ合同説明会や企業と交流するワークショップ、企業向けには採用力向上セミナーを実施した。 | A | 多様な主体により設立される「(仮称)長野地域若者就職促進協議会」の下で、オール長野地域でUJIターン就職促進に取り組んでいく(就労の促進と多様な働き方の支援を行っていく)。 |
| 管理不全空家等の解消 | 平成33(2021)年度までをサンセット事業として、劣化度の大きい管理不全な空家等910棟の行政指導等を実施する。 | 専門家団体と連携した取組では、10団体と「空き家等対策に関する協定」を締結し、「空き家ワンストップ相談会」を4回開催した。民間の事業者を紹介する「空家管理事業者登録・紹介制度」では、22社の登録があり、窓口やホームページ等で紹介中である。管理不全の解消を目的とした「空き家解体・利活用補助金」は、解体補助7件、活用補助2件を実施した。 | A | 引き続き特定空家等の調査を実施し、調査結果を元に行政指導を進めるとともに、倒壊の危険など周辺住民に影響が大きい場合は、早急に法による指導・勧告等の措置や解体補助金の啓発を実施する。 |
| 基準による運行方法見直し路線 | 平成30年度中に基準を策定する。(その後の4年間で、見直しが必要とされた路線すべてについて見直しを行う。) | 平成29年度の利用実績のデータを基に、長野高専と連携・協議しながら予定どおり基準を作成した。 3月末に開催される長野市公共交通活性化・再生協議会において協議の上、承認を得る。 | A | 既に見直しに着手している路線もあるものの、連携・協働により作成した基準に基づき、市が関与するバス等の路線の見直しを進めていく(持続可能な地域公共交通の仕組みづくりを行っていく)。 |

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|-------------------------------|--|-------|
| 6 連携中枢都市圏構想の推進 | 本市と長野地域8市町村が1対1の連携協約を締結して、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業を実施する。また、連携事業の成果指標達成に向けての取組を推進する。 | 企画課 |
| 7 分かりやすい市政情報の提供と市民の声を活かした市政運営 | さまざまな広報媒体を積極的に活用し、分かりやすい市政情報を提供する。各種市民会議をはじめ、まちづくりアンケート、みどりのはがき、パブリックコメントなどあらゆる機会を通じて市民ニーズを把握し、市民の意見や要望を活用しながら市政を推進する。 | 広報広聴課 |

終期を設定しない不断の取組

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---------------------------|--|-------------|
| 8 市民、地域等と一体となった防災・減災対策の推進 | 出前講座の実施等により、防災啓発を推進するとともに、各地区の防災講演会の開催支援、防災訓練の支援、地域防災マップの作成の支援等を行い、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における防災体制の強化を図る。 | 危機管理防災課、警防課 |
| 9 審議会等における多様な人材参画の推進 | 「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。指針の周知徹底・チェックリストの活用を図る。 | 行政管理課 |

(2) 民間活力の活用

民間の資金、技術的能力、経営能力などの活用により、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化につなげます。

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|------------------------|--|-----------------|
| 1 独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し | 協力員が確保できない世帯へは、委託業者が駆け付けを行い、全ての独居高齢者等が利用できる制度とする。また最近では協力員に連絡が取れなかったり、取れてもすぐには駆け付けられないというケースが増えているので、そういった場合にも委託業者が駆け付けを行い、制度の充実を図る。平成32(2020)年8月末で現在の委託契約が終了するため、次期委託項目に駆け付けを盛り込む。予算内容の充実に伴い利用料の見直しを検討する。 | 地域包括ケア推進課 |
| 2 窓口業務における民間委託等の調査・研究 | 窓口業務における地方独立行政法人制度や民間委託の活用について、情報収集、事例研究、関係課との検討を進める。 | 行政管理課、職員課、市民窓口課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|----------------------------|--|--|----|---|
| 長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の目標値達成 | 平成32(2020)年度までに、長野地域スクラムビジョンに掲げる基本目標の各項目を策定時より上昇させる。 | 基本目標の現状値を把握するとともに、長野地域スクラムビジョンに掲げる連携事業ごとに設定している成果指標の進捗管理を実施することにより、ビジョンの進捗状況を客観的に評価・検証した。 | A | 長野地域連携中枢都市圏の経済基盤の底上げのために、民間大手企業の幹部クラス(兼業形態)を「戦略マネージャー」として活用し、庁内プロジェクトチームとともに、長野地域スクラムビジョンの次期計画(2021年～)策定に向けた長期ビジョンづくりなどを行う。 |
| アンケート調査による市民が思う割合 | 「市民の声が市政に反映されている」と市民が思う割合を19%から25%以上に向上する。 | 広報紙の発行、マスメディアおよびソーシャルメディアなど、さまざまな広報媒体を積極的に活用し、計画的に分かりやすい市政情報の発信を行った。市民会議、市長との懇談会、みどりのはがき、カトウさんへの提案ポスト、パブリックコメントなど、さまざまな手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握に努めた。 | B | さまざまな広報媒体を積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の発信を行う。市民会議、みどりのはがき、パブリックコメントなどの手法を用いて市民の意見や要望を聴き、市民ニーズの把握を行う。若い世代や女性の意見を多く聞くため、移動市長室等の事業により積極的に取り組む。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|-------------------------------------|---|--|--|
| 災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思う市民の割合 | 平成34(2022)年度までに災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っていると思うかという質問に対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えた市民の割合を50%以上にする。 | 出前講座については、平成30年12月末現在で32会場で1,098人を対象に実施した。防災講演会については、長野地域を対象とした防災セミナーを実施するとともに、信州大学の出前講座の開催支援(5会場で実施)を行った。地区防災訓練については、消防署及び消防署分署において、訓練実施の支援を行った。(平成30.12.31現在で、自主防災組織542団体中441団体(81.4%)が実施) | 来年度は新たな洪水ハザードマップを対象地域の全戸に配布することから、その際に出前講座等の案内を行い、各種啓発活動をより充実し、防災対策について周知を図っていく。防災関係機関との連携を強化し、災害時の対応力向上を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図るため、長野県と共催で、総合的な防災訓練を実施する。 |
| 女性委員・公募委員の割合 | 女性委員の割合が40%以上、公募委員の割合が20%以上になるように努める。 | 「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に適合しない場合は理由を明確にするなどチェックリストを活用し、指針の徹底を図った。 | 引き続き、「長野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を運用し、女性、幅広い年齢層からの参画を推進する。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|----------------------|---|--|----|---|
| 独居高齢者数に対する設置率 | 平成34(2022)年度までに独居高齢者世帯数に対する設置率を13%まで増やす。(平成29年7月1日現在、9.23%) | 現在の委託業者、同業他社へ駆けつけサービスの内容を聞き取りし、合わせて携帯電話による利用についても確認した。携帯電話の利用については携帯電話の充電不足により安定したサービス提供が困難であることが判明し、予定どおり次期委託業務内容の検討・利用料の検討を進めることができなかった。 | C | 固定電話以外への接続が困難であることが判明し、加入率増加につながっていないという課題を確認できた。平成32年度予算要求までに中核市へ業務委託内容、利用料金等について照会し、合わせて業者へもより詳細な聞き取りを行い、事業内容及び利用料について決定していく。 |
| 窓口業務における民間委託等の方向性の決定 | 調査・研究、関係課との検討をとおして方向性を決定する。 | 総務省が公表する「窓口業務の民間委託による効果についての参考事例集」等に基づき事例の収集を行った。地方自治法の一部改正により設けられた地方独立行政法人に窓口関連業務を行わせることができる申請等関係事務処理法人制度について、他都市の状況を踏まえ関係課と検討した。 | B | 独立行政法人制度導入を検討している自治体が少ないため、導入効果を見極める必要がある。他都市の事例等の調査研究を行いながら、導入の可否を検討していく。 |

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----------------------|--|---------------|
| 3 公立保育所の適正化及び民営化の推進 | 「長野市公立保育所適正規模及び民営化等基本計画(計画期間平成25年度から平成34年(2022年)度まで)」に基づき実施する。 | 保育・幼稚園課 |
| 4 民間活力を導入するための公民連携推進 | 一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 5 指定管理者制度のより効果的な活用 | 制度運用には、公募、事業者選定、指定議案等の議決、協定、運営・管理、モニタリング等の事務サイクルが毎年度繰り返される。それぞれ適切な事務執行が求められる中で、課題が生じてくるため、その都度、適時適切に対応し、必要があればガイドラインを修正する。毎年度実施するモニタリング評価で効果を測定していく。 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 6 公民館への指定管理者制度の導入 | 地域振興を図るため、地域に密着した運営を行うことができる受託者として、住民自治協議会を指定管理の相手方とし、各地区の住民自治協議会の活動状況を確認しながら、運営体制が整い、受託を希望する地区から移行を進めていく。 | 家庭・地域学級の課 |

2 効果的・効率的な行政運営の推進

成果(アウトカム)に基づく評価などによる事務事業の見直しを実施し、「選択と集中」による効果的・効率的な行政運営を推進します。

(1) 公共施設マネジメントの推進

施設総量の縮減、施設の複合化・多機能化の推進、管理運営の効率化などを基本方針とする「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の量と質について全市的・総合的な視点による見直しを図り、将来にわたり公共施設等を最適に維持管理することに取り組みます。

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|------------------------------|--|---------------|
| 1 公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と再配置の検討 | 個別施設の中長期保全計画の策定及び12条点検を踏まえた計画的な予防保全への転換を図りながら、個別施設計画を策定する。 同時に地区別のワークショップや全市的なアンケートなどで市民意見を聴きながら個別施設の再編・再配置の検討を進めるなかで、一定の方向性が出たものから、順次、個別施設計画に反映していく。 | 公共施設マネジメント推進課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---|---|---|----|--|
| ・基準に該当した保育所 ・公立保育所民営化(子供の園、川中島、若槻、豊野みなみ、中御所) | 随時実施(当該保育所の保護者と施設の今後のあり方について協議を開始する)、基本計画の中で民営化対象園となっている5園について、施設移管を含めた完全民営化を実施 | 信更保育園の園児数が2年連続して10人を下回ったことから、今後の園のあり方について、地元及び保護者との協議を開始した。 保育所の民営化は、対象の4園を前倒しし、平成31年4月に計5園を民営化するための取組を行った。更なる公立保育所の民営化については、公立・私立における保育人材の確保状況を勘案しつつ、慎重に進めていく方針を決定した。 | A | 信更保育園については、地区及び保護者からの強い存続要望を踏まえつつ、引き続き協議を行っていく。法人に施設移管した保育所については、計画的な園舎の改築を含め、施設運営全般について助言・指導を行っていく。 |
| PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討 | PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討 | 市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、小中学校クール化プロジェクトにおける学校への空調設備設置について庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。 市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、事業担当課と連携した調査を5件実施し、民間事業者との対話を実施した。 | A | サウンディング調査に関しては、案件によって民間事業者の関心に濃淡が見られるため、民間事業者にとって魅力的な案件の形成とともに、そのための継続的な対話の場が必要と考えている。効果が見込まれる課題に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。 |
| モニタリング評価 | 標準点である60点を下回る評価の施設をゼロにする。 | 指定管理者ガイドラインを見直し、職員の駐車場利用に対する手続き等、事務手続きの適正化を図った。過去5年間で4回評価点が60点を下回った「戸隠観光施設」について、指定管理者制度の導入効果が高められるよう、非公募から公募へ変更した。 | B | 標準点を下回る施設や施設所管課と事業者の評価に乖離が見られるモニタリング状況等について、制度所管課としての確認を行う。備品管理なども含め、より適正な施設の管理運営が図られるよう、施設所管課に対する指導を行う。 |
| 指定管理者導入公民館数 | 平成34(2022)年度までに20館での導入を目指す。 | 平成30年度から芹田公民館を指定管理に移行した。平成30年度、2地区に対し説明会を実施した。 | A | 指定管理者制度移行に前向きな地域に対して協議を進め、移行できるよう対応していく。受託後の住民自治協議会に対し必要な支援等を行い、指定管理による管理運営をサポートする。地域住民にとって、より利用しやすい施設として管理運営できる指定管理を進めていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------|---|--|----|---|
| 個別施設計画の策定 | 公共施設(建物)にかかる中長期保全計画を策定し、計画的な保全を踏まえた個別施設計画を策定し、再配置の検討状況に応じて見直しを行う。 | 中長期保全計画を策定し、庁内向け説明会を実施したほか、議会・審議会へも状況を説明した。12条点検を一括して発注し点検を実施した(全体の1/3残りは2年かけて実施予定)。 市民合意形成と公共施設マネジメントへの理解の取組として8地区で公共施設について考えるワークショップ又は懇談会を開催したほか、篠ノ井高・市立長野高への出前授業、清泉女学院大学とのプロジェクト事業を実施した。 | A | 今後は、総論賛成・各論反対にならないよう個別施設計画の策定を進めていく必要がある。中長期保全計画や12条点検の結果などを踏まえ、個別施設計画を策定する。また、長寿命化改修に向けた準備を進める。 引き続き、公共施設マネジメントに対する市民理解を得るための取組を実施する。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----|---|---|---------------|
| 2 | 公共施設再配置計画に基づく施設の在り方等の検討 | 第一次公共施設再配置計画の中で、個別施設の方針が示された施設について、その在り方等の検討を進める。 ※改革小項目は、資料2参照（施設分類別の個別施設の項目数は以下のとおり） ・学校教育施設6 ・生涯学習・文化施設11 ・観光・レジャー施設11 ・産業振興施設7 ・体育施設2 ・保健福祉施設12 ・行政施設6 ・その他施設3 | 公共施設マネジメント推進課 |
| 3 | 公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進 | 「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」及び「長野市公営住宅長寿命化計画」に基づく既存ストックの居住性向上や長寿命化を図る改修を行い有効活用を図るとともに、老朽化した公営住宅の建替え・統廃合を推進する。また、職員住宅などの市が所有する優良な住宅ストックの活用についても検討を行う。 | 住宅課 |
| 再掲 | 民間活力を導入するための公民連携推進 | 一定規模の新規整備等を検討する際に、PPP/PFI手法の導入を検討し結果を公表する。効果が認められる事業を検討する早期の段階において、サウンディング型市場調査を実施する。 また、公民相互に日常的な情報交換を行うことで公民連携の推進を図るための「地域プラットフォーム」設立のほか包括的民間委託等について研究する。 | 公共施設マネジメント推進課 |

(2)業務と職員数の最適化

成果(アウトカム)に基づく評価などを通して、優先順位付け、実施方法の改善、スクラップ・アンド・ビルドやサンセット化(時限化)の徹底を図り、業務の効率化、最適化に 継続的に取り組むとともに、将来の人口規模及び業務量に応じた職員数の最適化を図ります。

事業の実施に当たっては、部局横断的に検討し、重複による無駄を排除するだけでなく、それぞれの強みを生かした総合力を発揮して、施策全体の相乗効果を高め、実効性のある事業展開を図ります。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|----------------|---|-------|
| 1 | 入札契約制度の改善 | 総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、これまでの試行を踏まえ、対象案件の選定基準及び評価項目・配点の見直し等について調査・研究し、実施する。 | 契約課 |
| 2 | 入札参加資格審査事務の見直し | 既に入札参加資格審査において、インターネットによる電子申請を行っている県や他市などを参考に本市における入札参加資格の登録申請方法の見直しを行う。 | 契約課 |
| 3 | 霊柩車運行業務の必要性の検討 | 霊柩車の運行業務について、市民の需要状況や民間事業者の運行状況を調査し、行政が行う必要性を検討する。 | 市民窓口課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|-------------------------------|--|---|----|--|
| 再配置計画の進行管理 | 一定の方向性が出た施設から順次、再配置計画に反映していく。 | 8月から9月にかけて第一次公共施設再配置計画に掲載された126施設・施設群について、各施設の現況を確認するとともに、今後の方向性等についてヒアリングを実施した。平成30年4月から実施している「事前協議制度」に基づき、施設の設置・廃止を含め、関係課との協議を実施した。 | B | 施設総量縮減や老朽化対策・長寿命化等の課題を踏まえた個別施設計画の策定に取り組みながら、事前協議制度なども活用し、第一次再配置計画の進行管理を図っていく。 |
| 住戸改善の実施戸数 | 平成34(2022)年末までに市営住宅の居住性の向上と長寿命化を図るための住戸改善工事を、延べ100戸実施する。 | 「返目団地24-1号棟全面改善工事」は、計画どおり24戸の住戸改善が完了した。宇木団地で8戸を計画した「浴槽設置による住戸改善工事」は、4戸の実施に留まった。 | B | 「返目団地25-1号棟全面改善工事」の着工に向け、遅滞なく諸手続きを行う。「浴槽設置による住戸改善工事」は市民要望がますます大きくなっていることから、実施戸数を10戸に拡大する。 |
| PPP/PFI手法導入、サウンディング型市場調査の活用検討 | PPP/PFI手法導入優先的検討方針及びPFIガイドラインの適正な運用、サウンディング型市場調査の活用事業の検討 | 市PPP/PFI手法導入優先的検討方針及び市ガイドラインに基づき、小中学校クール化プロジェクトにおける学校への空調設備設置について庁内プロジェクトチームを設置し、公民連携手法を検討した。市サウンディング型市場調査活用指針に基づき、事業担当課と連携した調査を5件実施し、民間事業者との対話を実施した。 | A | サウンディング調査に関しては、案件によって民間事業者の関心に濃淡が見られるため、民間事業者にとって魅力的な案件の形成とともに、そのための継続的な対話の場が必要と考えている。効果が見込まれる課題に対するサウンディング調査を実施するとともに、多様なPPP/PFI手法導入に向けた研究を進める。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---|---|--|----|--|
| 総合評価落札方式の調査・研究を行う | 総合評価落札方式(工事成績簡易型等)については、実績を積み重ねながら、調査・研究を継続して行う。 | 工事の価格点について、国からの要請により低入札価格調査制度を導入し、失格基準価格を設定するとともに、価格点の算定方法を改正した。工事の価格以外の評価点について、社会貢献(労働福祉)の項目に、新たに女性活躍推進法に基づく「行動計画」の策定事業所の評価を加えるとともに、配点の見直しも実施した。 | A | 総合評価落札方式の件数を増やし、見直しの効果を検証するとともに、工種の拡大等、さらに調査・研究を重ねていく。 |
| 入札参加事業者からの登録申請の方法の見直しによる入札参加資格審査事務の簡素化、効率化を図る | 平成31年度まで調査・研究を行い、見直し方針を決定し、平成32(2020)年度から工事担当の入札参加資格審査事務の電子申請、平成34(2022)年度から物品担当の電子申請を実施する。 | ながの電子申請による申請データと財務会計システムの連携については、申請に伴う添付書類が多いこと、またシステムを平成31年2月から更新することから、協議を継続する。 一方、県が入札参加資格申請について共同して運営し、申請窓口を一本化する取組の導入について検討を始めることから、共同利用の要望を出し、調査・研究していくこととした。 | B | 現在、電子入札システム、入札参加資格申請を県及び5自治体で共同利用しており、県が申請窓口の一本化について検討を始めることから、連携して検討していく。 |
| 市が担う業務分担の決定 | 民間事業者と行政が担う役割を明確にすることで、市民サービスの公平性が確保できるとともに、民間事業者からの区分化ができる。 | 利用者について集計、市内の葬祭業者への照会、県内市と中核市への照会を実施した。 | B | 業務を廃止できるか検討を行う。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--------------------------|---|------------|
| 4 | 全庁ネットワークの更改に併せた業務の効率化 | 現行の全庁ネットワークの課題や問題点を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、新たな統合型ネットワーク基盤の整備を行う。 また、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。 | 情報政策課 |
| 5 | 複合機の更改に併せた業務の効率化 | 現行の複合機の課題や問題点を洗い出し、最新の複合機の機能、セキュリティ対策等を調査分析し、引き続きグリーンITへの取組を推進するため複合機の更改整備を行う。 | 情報政策課 |
| 6 | 長野市環境マネジメントシステムの見直し(簡素化) | 本市独自の環境マネジメントシステム「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等について、現状を確認するとともに、当初の目的が達成された取組みについては、簡素化する方向で見直しを行っていく。 | 環境保全温暖化対策課 |

完了

終期を設定しない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|---------------------|---|-------|
| 7 | 行政評価制度の運用 | 事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。 | 行政管理課 |
| 8 | 将来の人口減少を見据えた職員数の最適化 | 将来の人口規模や業務量を見据えた上で、職員年齢構成の平準化を図ることに配慮しつつ、安定的な職員採用を行う。 | 職員課 |

(3)ICTの利活用

市民の利便性の向上や業務の効率化を図るために、飛躍的に発展を続けるICTの利活用により、行政手続きの一層の電子化や市政情報の迅速な提供などに取り組みます。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-------------------|--|-------|
| 1 | オープンデータの推進及び活用の促進 | オープンデータガイドラインに基づき、オープンデータ公開サイトの運用を行う。また、データを保有する担当課間との連携により、高等教育機関などの関係機関や企業、エンジニアリングとの協働を通じて、地域課題解決に向けたニーズを把握し、オープンデータが有効に活用される仕組みづくりに取り組む。 | 情報政策課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|--------------------|---|---|----|--|
| 仮想化技術の導入 モバイル対応 | 平成33(2021)年度までに、全庁ネットワークの更改を行い、職員端末の仮想化及び庁舎外からモバイル端末によるアクセス環境を整備する。 | 仮想化技術の導入及びモバイル対応の調査研究は、費用面での課題から具体的な検証を行うことができなかった。 | C | 仮想化技術の具体的な検証を行うとともに、テレワークの適否等の検討を踏まえ、モバイル端末を利用した外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備を検討していく。 なお、全庁ネットワークの更改は、業務効率化の視点を織り込みながら平成33(2021)年度までに遅滞なく行うことができるよう準備を進めていく。 |
| 複合機の更改 | 平成32(2020)年度までに複合機を更改し、引き続きグリーンITを推進する。 | 複合機の保守期限を確認し、複合機更改計画を立てた。 | B | 平成30～32(2020)年で複合機システムの一部更改を行い、システム全体の再構築は現計画を4～5年先送りとする計画に変更する。(平成32(2020)年構築→平成36(2024)年頃) |
| 簡素化した取組項目数 | 平成30年度に「長野市環境マネジメントシステム(NEMS)マニュアル」「環境監査実施手順」等の見直しを行う。 | 職員の環境負荷低減に対する意識が定着してきていることから、「NEMSマニュアル」「環境監査実施手順」について見直しし、平成30年度から、環境監査対象所属の抽出方法を「部局等」から「所属等」に、監査の頻度を「毎年、隔年、3年毎」から「隔年、3年毎、必要に応じて」に変更し、簡素化を図った。 | A | 監査の頻度等を見直し簡素化を図ったマニュアルに基づき、長野市環境基本計画を推進するため環境マネジメントに取り組んでいく。 なお、次期長野市環境基本計画の内容を踏まえ、平成33(2021)年度にマニュアルに関し所要の見直しを行うなど、環境マネジメントの取組を継続していく。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------|--------------------------------------|--|---|
| 行政評価の実施 | 行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。 | 各部局の一次評価の結果、課題のある事業について、二次評価でヒアリングを行い、評価の見直しを指示し、その検討結果を踏まえ方向性を決定した。行政改革推進審議会において選定した事務事業について、外部評価を実施した。予算との連動を意識し、事務事業評価シートを予算要求資料とした。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。 | 担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していく必要がある。行政評価を活用した事業の最適化につなげられるよう、引き続き制度を改良していく。 |
| 正規職員数の増減 | 将来的な人口減少を見据えながら、毎年度の業務量を勘案し職員数を確保する。 | 事務事業の見直し、業務の効率化及び適材適所の人事配置により職員数を前年度と同数とし、適正な職員配置を行った。再任用職員については31人(前年度22人)を任用し、活用を図った。 | 再任用職員の任用を考慮しつつ、業務量、業務内容を踏まえた職員の適材適所の人事配置に努め、定員適正化に取り組む。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|----------------------|---|--|----|---|
| データ公開数 データダウンロード数 | 平成33(2021)年度までに、市のデータ公開数を年間30件とする。(データダウンロード数を年間450件とする。) | 公開サイトで月1回データの定期更新を実施した。公開データは11件である。近隣の市、教育機関と連携しデータの有効活用について研修会を2回実施した。 | A | データを保有する担当課と連携を図りデータの新規公開に努める。教育機関、県、近隣自治体との連携を継続しオープンデータの利活用等について研究する。 |

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|-----------------------|--|-------|
| 2 | 申請・届出・予約などの手続きの電子化の推進 | ながの電子申請サービスの拡充に向けてオンライン化が可能な行政手続きを調査・把握し、随時見直しを行う。また、ながの電子申請サービスの手続きを拡充するに当たり、市職員に対して、電子申請に係る周知や研修を実施する。そのほか、電子申請サービスの利用率を高めるために、市民や民間事業者等に対して、効果的に周知する方法を検討し、その検討結果に基づいて、周知を行う。 | 情報政策課 |

終期を設定しない不断の取組

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--------------------------|---|-------------|
| 3 | マイナンバーカード・マイナポータル活用調査・検討 | マイナンバーカードとマイナポータルのさらなる活用に向け国や先進自治体の動向を調査し、関係する担当課への情報提供や連絡・調整をして、活用方法を検討する。 | 行政管理課、情報政策課 |

3 持続可能な財政基盤の確立

歳入の積極的な確保を図るとともに、限られた経営資源を最適に配分し、「最少の経費で最大の効果」を発揮させ、将来に向けて持続可能な財政基盤を確立します。

(1) 歳入確保への取組

新たな自主財源の確保や市有資産の有効活用などに取り組み、安定的な歳入の確保に努めます。負担の公平性の観点から市税などの適正な賦課と未収金の縮減を図るとともに、使用料や手数料など利用者負担の適正化を推進します。

| | 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|---|--------------------------|--|---------|
| 1 | ふるさと“ながの”応援寄附事業の推進 | ポータルサイトで市の魅力的な事業やお薦めの特産品をPRする。 | 企画課 |
| 2 | 未収金縮減対策の推進 | 関係課により構成する「収納向上対策協議会」において所管収納事務の対策や課題を共有し、市税や各種料金等の未収金縮減を図る。 | 収納課 |
| 3 | 長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進 | 「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から平成34(2022)年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。 | 国民健康保険課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------|--|--|----|----------------------------------|
| オンライン化実施率 オンライン化利用率 | 平成33(2021)年度までに、オンライン化可能な申請・届出、予約手続きのオンライン化実施率を100%にする。オンライン化済の申請、届出、予約手続きのオンライン化利用率を70.2%にする。 | 新たに1件の手続きを電子申請できるように取り組んだ。(オンライン化実施率81.5%) また、マイナンバーカードを利用した住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付サービスを実施しており、平成30年10月から税及び戸籍の証明書の交付メニューを追加した。 | B | 引続き行政手続きのオンライン化が可能な業務の電子化を行っていく。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|-------------------------|-----------------------------|--|--|
| マイナンバーカード・マイナポータル活用策の検討 | 個々の活用策を担当課と調査・研究し有効活用につなげる。 | 平成30年10月から、保育所の利用に当たっての認定の申請や児童手当の申請等で書類が不要となる申請手続きが拡大することに伴い、関係課と連絡調整をし、所要の対応をした。国における検討状況や他自治体における事例等のマイナンバーカードの利活用の情報収集をした。 | 国において消費税増税対策のポイント加算事業として、マイナンバーカードを活用し地域の商店での買い物に使える「自治体ポイント」の利用が検討されていることから、引き続き情報収集をしていく。 また、マイナポータルに追加される要介護・要支援認定申請等の介護分野の申請手続きをオンライン申請できる「介護ワンストップサービス」に対応できるよう準備を進めていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------------|--|--|----|--|
| 寄附額 | 前年度寄附額より増加を目指す。 | 寄附額増加を目指し、次のことを実施した。「ふるさとチョイス」「楽天市場」「さとふる」を含む5つのサイトに新規寄附受付窓口を開設した。長野市PR品(お礼の品)の種類を大幅に拡充させ、人気品目の在庫数量確保に努めた。 | A | 新たな広報手段導入と人気品目の更なる在庫数量確保を図る。 |
| 収納向上対策協議会における取組 | 毎年度、収納向上対策協議会を開催し、未収金縮減を図る。 | 口座振替についてキャンペーンの実施、広報や電子媒体により納付を推進。また収納方法として最も効率的な口座振替について、Web口座振替受付サービスに関わる庁内説明会を開催した。 | B | これまで実施してきた事業を継続し、平成30年度説明会を開いたWeb口座振替申込を検討する。また収納の利便性を図るため新たな収納チャンネルについて、動向を注視し研究を行っていく。 |
| 平成34(2022)年度までに約5億円の赤字を解消する。 | 歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円) | 収納率向上を図るため、国民健康保険指導員による訪問指導、積極的な差押え等の滞納処分を実施するとともに、新たに口座振替不能者に対する再振替を開始した。 長野市国民健康保険運営協議会の了承を得て、平成31年度保険料について医療分所得割率を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げることを決定し、国民健康保険条例を改正した。特定健診受診率向上のため、医療機関に健診受診の勧奨を依頼するとともに、新たに薬局に周知ポスターの掲示を依頼実施した。 | B | 計画に沿って、次に掲げる対策を新たに実施しながら、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図る。保険料医療分所得割を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げる。ジェネリック医薬品差額通知の対象者を拡大する。特定健診を一定の期間にわたり受診していない者を抽出し、国保連の支援事業を活用して、電話での受診勧奨を行う。 |

終期を設定しない不断の取組

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----------------------|---|-----------|
| 4 市有財産を活用した収入確保 | 用途廃止や契約満了後に返還の予定などのある土地や建物の情報を集約し、他部局での利用意向調査、売却、貸付を長野市未利用地等有効活用検討委員会で検討する。また、「広報ながの」や庁用の「封筒」「自動車」等広告媒体の活用等により、自主財源の確保に努める。 | 管財課、財政課 |
| ※改革小項目は、資料2参照 1項目 | | |
| 5 利用者負担適正化の推進 | 「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、使用料、手数料などの定期的な見直しを行う。また、平成31年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う使用料、手数料などの見直しを行う。 | 行政管理課、財政課 |
| ※改革小項目は、資料2参照 6項目 | | |

(2) 歳出削減への取組

事業の効果や優先順位付けなどにより事業の選択と集中を行うほか、予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、経費の縮減に取り組みます。

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|--------------------------|---|------------|
| 1 市有施設の省エネルギー化 | 市有施設におけるエネルギー使用量及び温室効果ガス排出削減を一層進めるため、全市有施設を対象に省エネ診断を実施し、施設の属性・特徴に応じ、省エネ効果、コスト効率の高い整備手法や運用面での改善点を検討し、実効性の高い省エネ対策に結びつけていく。 | 環境保全温暖化対策課 |
| 2 補助金等の見直しに関するガイドラインの策定 | 平成28年度の包括外部監査(長野市における補助金等の事務の執行について)の意見を受けて、庁内での検討や審議会からの意見などを踏まえて補助金等の見直しや適正化に関するガイドラインを策定する。 | 行政管理課 |
| 3 太陽光発電システム普及促進事業補助金の見直し | 普及率等施策目標の進捗状況、市場価格の継続的調査等を実施し、補助金単価、終期設定などの見直しを行う。 | 環境保全温暖化対策課 |
| 4 私立幼稚園補助金の見直し | 園児割は補助対象を運営費的な補助から事業費補助への切り替え、調整交付金は段階的な縮減を進めるため、当該補助金の関係団体である長野市幼稚園・認定こども園連盟と協議・意見交換を重ねていく。同時に子ども・子育て支援新制度の説明をしていく中で、新制度の理解及び移行について各園に検討してもらう。 | 保育・幼稚園課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|-------------|--|---|--|
| 市有財産の有効活用 | 未利用地等有効活用検討委員会の開催や有料広告の導入などとして、市有財産の有効活用につなげる。 | 平成30年7月、平成31年2月に未利用地等有効活用検討委員会を開催し、今後の利活用について方針を決定した。広告付きAEDについて、事業者による庁内説明会の開催や、庁内の設置状況調査などを実施し、導入を進めた。また、ネーミングライツについては、市内等の企業(79社)向けにアンケート調査を実施し、各企業のネーミングライツに対する考え方や応募意欲の把握を行った。 | 今後用途廃止予定も含めた未利用地及び建物について、積極的に情報収集し、貸付・売却による財源確保に努めるとともに、新たな周知・売却方法についても検討を行う。広告付きAEDについては、貸与年数による更新を機に、順次導入台数を増やしていく。他都市の導入事例も参考にしながら、他の手法による有料広告の導入について関係課を通じ、調査を行っていく。ネーミングライツでは、担当課による企業訪問の実施や応募金額等の検討を推進し、導入を図る。 |
| 使用料・手数料の見直し | 「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、適宜使用料・手数料の見直しを行う。 | 平成31年度の予算要求の基準において、「利用者負担に関する基準づく見直し方針」に沿って現状を十分に検証・検討し、原則3年毎に見直しをすること、また、平成31年10月に予定されている消費税率引き上げに合わせ、使用料・手数料等を原則として改定することとした。 | 引き続き「利用者負担に関する基準づく見直し方針」に沿って、使用料・手数料の定期的な見直しを行っていく。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|--------------------------------------|---|--|----|---|
| 省エネ診断・分析調査の実施 | 平成30年度に全市有施設の省エネ診断・分析調査を実施し、効果的な整備手法や運用改善を検討する。平成30年度以降、診断結果を受けた対策の実施 | 環境省の補助金を活用し、全市有施設(約1,400施設)を対象に省エネ診断・分析調査を実施した(詳細調査:9施設実施)。デマンド監視装置を消防施設(1箇所)に設置し、平成30年度から小・中学校などの市有施設97箇所でも運用が開始となった。電力使用量は、装置導入前と比較して、全体で約6%削減(平成29年度末現在)。 | A | 省エネルギー施策の実施に向け、施設所管課と調整を図り、具体的手法を検討していく。詳細調査をしていない施設のうち設備更新の効果が高いとみられる施設については、必要に応じて市独自の省エネ診断を実施し、エネルギー設備の改修や運用改善、省エネ機器の更新提案を行っていく。デマンド監視装置導入を推進していく。 |
| ガイドラインの策定 | 平成30年度にガイドラインを策定する。 | 庁内の補助金等の状況を調査・分析し、ガイドライン案の作成作業を行った。 | C | 基準の考え方において、個別の補助金のさらなる状況把握を行った上、再検討が必要となりガイドライン策定には至らなかった。行政評価等を踏まえた検証を行いながら引き続き考え方を整理し、ガイドラインの作成を行っていく。 |
| 太陽光発電システム普及促進事業補助金(補助金単価、終期設定など)の見直し | 毎年度、補助金額の引き下げを行うとともに、終期の具体的な時期について対外説明・調整を図る。 | システム設置費の低廉化に合わせ、補助金額を1kW当たり18,000円から14,000円に、補助上限額を80,000円から60,000円に減額した。補助金の終期を平成31年度とし、関係機関に制度終了に向けての調整を開始した。 | A | 本事業の廃止について最終調整を行い、平成31年度をもって終了となることを対外説明、周知する。平成32(2020)年度以降の『家庭における低炭素化』について、本事業に替わる支援策を検討する。 |
| 調整交付金の段階的な縮減 | 調整交付金を段階的に縮減し、平成35(2023)年度までに廃止する。 | 平成31年度予算要求における削減額は、事業費補助である「幼稚園子育て支援事業補助金」へ移行分及び子ども・子育て支援新制度への移行分を合わせて737千円の見込みとなった。 | B | 引き続き協議を行い、運営費補助から事業費補助に切り替えていく。なお、幼児教育の無償化による幼稚園の動向を注視しつつ、新制度未移行園を対象に、幼稚園教諭に係る手厚い処遇改善が可能となる「子ども・子育て支援新制度」への移行を促していく。 |

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----------------|--|-------|
| 5 観光まつり補助金の見直し | ①補助対象とする祭りの基準案を整備する。 ②基準案を示し、祭りの実行委員会等の関係者と意見交換を行った上で、基準を決定 ③関係者との調整を行い、経過措置期間内に新たな基準に適合させる。 | 観光振興課 |

(3)効率的・計画的な財政運営

将来見込まれる財政負担を適切に分析し、国・県の交付金の活用などにより、財源確保を図ることで新たな市債借入れの縮減を行うとともに、将来の緊急的な財政需要のための基金の確保に努めるなど、健全で効率的・計画的な財政運営に取り組みます。

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|-----------------------------|--|---------|
| 1 健全な財政運営の実現につながる予算の編成と執行 | 毎年度策定する「予算編成方針」に基づき、国・県の交付金などの確保や計画的な市債・基金の活用による財源確保を図るとともに、効率的かつ効果的な財源配分による予算編成に努める。併せて、毎年度「予算執行方針」を策定し、計画的、効率的及び効果的な予算執行に努める。 また、財政健全化判断比率など財政状況指標を算定し、分かりやすく市民に説明する。 | 財政課 |
| 2 統一的な基準による財務書類に基づく財務分析 | ・財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書)の作成、指標の算出、経年比較、公表 ・指標の自治体間比較 | 会計課 |
| 再掲 長野市国民健康保険事業財政健全化計画の着実な推進 | 「長野市国民健康保険事業財政健全化計画」に基づき、赤字部分の段階的な削減を図り、国民健康保険事業の安定・健全化を進める。第一期(平成30年度から平成34(2022)年度までの5年間)では、赤字部分の半額を削減する。歳入の確保として、収納対策の強化及び保険料の計画的な見直しを行う。また、歳出の抑制として、事業の見直し及び医療費の抑制を行う。 | 国民健康保険課 |

終期を設定しない不断の取組

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|--------------|--|-------|
| 再掲 行政評価制度の運用 | 事業等の実施状況を成果や効率性等の観点から定期的に検証し、事業の見直し等につなげる。 | 行政管理課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|-------------|--|--|----|--|
| 新たな基準への適合割合 | 平成33(2021)年度までに、補助対象の祭りについて新たな基準に基づいて補助金を支出する。 | 補助要領に沿った運営となるよう各祭りの実行委員会及び地元に対し継続的に指導等を実施した。 | B | 事業は継続するが、規模や集客力など、祭りごとに大きな差があり、今後の補助のあり方が課題であるため、補助金の趣旨に合うよう改善を促す必要がある祭りについては、事業運営等に対して指導する。 |

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|------------------------------|--|--|----|--|
| 実質公債費比率 | 18%未満 | 平成30年度予算については、最少の経費で最大の効果が得られるよう予算の執行方針を策定し、健全な財政運営に努めた。平成31年度予算はメリハリのある事業予算となるよう編成方針を策定し、予算編成を進めた。平成29年度決算に基づく実質公債費比率を算定・公表した(実質公債費比率2.0%)。 | A | 幼児教育の無償化や消費税率引き上げに伴う経済対策、地方税法改正など国の施策には的確に対応しつつ、公共施設マネジメントなど本市の重要課題に取り組み、将来の世代に負担を先送りしないよう、適切な予算編成・執行方針の下、健全な財政運営を行う。 |
| 財務書類の公表、指標の自治体間比較 | 毎年度、財務書類等を公表するとともに、指標の自治体間比較を行う。 | 「広報ながの」12月号で財務書類概要版及び指標を公表し、「長野市ホームページ」で財務書類詳細版及び指標の経年比較等を公表した。 | B | 指標の算出方法の変更に対する研究を進める。セグメント別財務書類の作成方法に関する総務省の研究会報告を、本市ワーキンググループと情報共有し研究を進める。 |
| 平成34(2022)年度までに約5億円の赤字を解消する。 | 歳入の確保(収納対策 79,000千円)(保険料の見直し 250,000千円)、歳出の抑制(事業の見直し 110,000千円)(医療費の抑制 63,000千円) | 収納率向上を図るため、国民健康保険指導員による訪問指導、積極的な差押え等の滞納処分を実施するとともに、新たに口座振替不能者に対する再振替を開始した。 長野市国民健康保険運営協議会の了承を得て、平成31年度保険料について医療分所得割率を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げることを決定し、国民健康保険条例を改正した。特定健診受診率向上のため、医療機関に健診受診の勧奨を依頼するとともに、新たに薬局に周知ポスターの掲示を依頼実施した。 | B | 計画に沿って、次に掲げる対策を新たに実施しながら、引き続き歳入の確保と歳出の抑制を図る。保険料医療分所得割を7.9%から8.2%に0.3ポイント引き上げる。ジェネリック医薬品差額通知の対象者を拡大する。特定健診を一定の期間にわたり受診していない者を抽出し、国保連の支援事業を活用して、電話での受診勧奨を行う。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------|------------------------|--|---|
| 行政評価の実施 | 行政評価に基づき、事業の見直し等につなげる。 | 各部局の一次評価の結果、課題のある事業について、二次評価でヒアリングを行い、評価の見直しを指示し、その検討結果を踏まえ方向性を決定した。行政改革推進審議会において選定した事務事業について、外部評価を実施した。予算との連動を意識し、事務事業評価シートを予算要求資料とした。施策評価は、総合計画の進捗管理に活用した。 | 担当課の負担軽減を図るとともに、効果的に運用していく必要がある。行政評価を活用した事業の最適化につなげられるよう、引き続き制度を改良していく。 |

4 人材の育成と組織体制の整備

職員の意識改革や能力向上につながる研修を実施し人材育成に取り組むとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

(1) 職員の意識改革・能力向上

全体の奉仕者として市民と向き合い、市民の信頼に応える強い自覚と責任感、前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、これまで以上のコスト意識や経営感覚を磨きながら、スピード感のある対応ができるよう職員一人ひとりの意識を高めます。

また、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力などを高め、職員一人ひとりの能力の向上を図ります。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|-------------------|---|-------|
| 1 行政経営能力の向上 | 職員の資質の向上や仕事の効率化につながる研修を実施するとともに、研修後の行動変容に関する評価を行う。 ・政策形成研修、マネジメント研修の実施 | 職員研修所 |
| 2 女性職員の活躍に向けた意識改革 | 次の研修を実施するとともに、研修効果を測定、評価する。 ・女性職員の職位への意欲を高め、スキルアップを図る研修 ・所属長、管理職等を対象とした女性職員の活躍と人材活用に関する研修 | 職員研修所 |

終期を設定しない不断の取組

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----------------|---|-------|
| 3 職員提案制度の充実・活用 | 職員提案制度を活用し全庁的に業務(事務)改善に積極的に取り組むよう促すことにより、職員の意識改革を図るとともに、あらゆる業務について効率化の向上を図る。また、改善意識の浸透を図るために提案制度の充実を検討する。 | 行政管理課 |

(2) 組織の活性化・最適化

職員が最大限に能力を発揮し、組織の活力を高めていくために、組織目標を明確にするとともに、職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に取り組むなど性別を問わず働きやすい組織風土の醸成や環境の整備を図ります。

また、業務上のミス、情報漏えいなどを未然に防止できる体制を整備するとともに、地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直しと職員の適正配置に取り組みます。

評価の凡例 A:目標どおり B:概ね目標どおり C:努力を要する —:その他

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|----------------|---|-------|
| 1 内部統制体制の調査・研究 | 内部統制に関する詳細は総務省令等で定められることとされており、国の動向及び他市の状況等を参考に、検討を進めていく。 | 行政管理課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|--------------------------------|--|---|----|--|
| 受講者の行動変容評価(5段階評価) | 行動変容の評価指標が4(行動面で変化があり、本人に良い影響を与えている)以上とする受講者が一定の割合を占めること | マネジメント研修を、新任係長、新任課長補佐、新任課長級職員に実施。研修後の評価では「今後の業務に役立ちそうである」との項目でも評価が高かった。 | B | 受講者及び評価者が毎年変わる研修では、行動変容の評価が難しいが、受講者の意見を参考に研修内容及び評価方法を検討する。 |
| 研修アンケートの評価項目のうち「活用度」の評価(5段階評価) | 5段階の評価で、平均値が4.0以上であること | 20代女性職員対象キャリアデザイン研修(30名)、女性主査職員対象の係長へのステップアップ研修(22名)、第二回管理職研修(220名)を実施した。 | B | 女性職員の活躍のためには、女性だけでなく男性も含めた組織全体での意識改革が必要とされているので性別によることなく、キャリア研修や職場研修を検討する。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------------|------------|---|--|
| 職員提案で改善(実現)できた件数 | 毎年度15件 | 通常自由提案に加え、「シティプロモーション」及び「長野地域連携中枢都市圏の取組」を特定テーマに設定し提案を募った。庁内で提案審査し、実現につながりそうなものを中心に表彰提案を選定し、庁内に周知を行った。 | 職員の改善意識の高揚や業務効率の向上につながるよう、また、受け付けた提案を実現できるよう職員提案制度を改良しながら継続する。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|----------------|------------------------------|--|----|--|
| 内部統制体制の方針決定の時期 | 内部統制体制を調査研究し、平成31年度に方針を決定する。 | 平成30年7月に国から公表された「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン(たたき台)」の内容を踏まえて、本市の仕組みとの比較検討をした。他自治体への聞き取り調査や視察など情報収集をした。また、過去の定期監査等での指摘事項を、内部統制に規定されるリスクに分類した。 | B | 国の動向、都道府県や政令指定都市や先進自治体の動向を参考に検討を進め、内部統制に関する導入可否の方針を決定する。 |

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|-------------------------|---|-------|
| 2 女性職員の採用促進と育成 | 職員構成で女性比率の低い職種への、女性職員の採用を促進する。併せて、女性のライフステージを考慮し、女性職員が将来に向けて成長することができる仕組みづくりを行う。 | 職員課 |
| 3 管理的地位(課長相当職以上)への女性の登用 | 女性職員の潜在的な能力や発想を市の政策決定に活かすことができるよう、女性職員の管理職的地位への登用を増やす。 また、管理職的地位への昇任意識の啓発を図りながら、これまで女性職員が管理職的職務に従事していない業務に女性職員の配置・登用を拡大する。 | 職員課 |
| 4 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組 | 各種学校やインターンシップ等において、消防の魅力を伝え、女性の採用試験受験者数の増加を目指す。 また、女性専用の仮眠室を増設し、職場環境の整備を図る。 | 消・総務課 |

終期を設定しない不断の取組

| 名称(改革項目) | 内容・進め方 | 担当所属 |
|-----------------------------------|--|------|
| 5 地域課題や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる組織体制の見直し | 地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 | 職員課 |
| 6 国や県、他市等との人事交流の推進 | 国、県等に職員を派遣し、職員間の交流や異なる組織の業務を経験させることにより、職員の成長を図る。 また、異なる組織の人材を受け入れることにより、職員の意識の活性化を図る。 | 職員課 |
| 7 多様な経験を有する人材や専門分野に精通した人材の育成と確保 | 職員数の世代間の均衡を図るため、社会人採用を活用しながら多様な経験を有する人材を広く募る。 また、専門分野の研修等を行うとともに、特定の分野に精通した人材育成ができる人事異動を行う。 | 職員課 |
| 8 ワーク・ライフ・バランス実現の推進 | 「特定事業主行動計画」の着実な推進を図り、職員が子どもを出産、育児しやすい環境を整え働き方を見直す。 | 職員課 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 評価 | 課題・対応方針 |
|---------------------|---|--|----|--|
| 採用した職員に占める女性職員の割合 | 女性比率の低い職種への女性採用を促進し、正規職員の採用における女性割合を40%以上に維持していく。 | 平成30年4月1日付け新規採用職員(事務職)88人の内、うち女性職員43人(48.9%) 「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修(女性主査職員を対象)」及び採用1、2、5年目の職員(男女)を対象に初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。 | A | ・女性の視点や発想が広く市政に生かせるよう、優秀な人材の確保に努める。 ・働き方改革の観点からも女性職員のキャリアアップや意識改革を積極的に行う。 |
| 管理的地位(課長相当職以上)の女性割合 | 女性職員が活躍するための行動計画に基づく管理的地位(課長相当職以上)の女性割合を平成32年度までに8%以上とする。 | 平成30年度(4月1日現在)6.7%(管理的地位にある職員総数179人、うち女性職員12人)、市長部局等の職員数2,339人うち女性職員757人 「女性キャリアデザイン研修」及び「係長へのステップアップ研修(女性主査職員を対象)」を実施。初期キャリア形成と活躍推進に関するアンケート調査を実施。 | B | 引き続き、職員の自己申告制度などを踏まえつつ、市の政策決定に女性の視点や新しい発想が広く取り入れられるよう管理的職務や業務に女性職員の配置・登用を行うとともに、働き方改革の観点からも女性職員の意識改革を積極的に行う。 |
| 女性消防吏員数 | 平成34(2022)年度当初までに6人を採用 | 女性消防吏員1人を採用 松代消防署の庁舎改修に併せて、女性消防吏員専用の仮眠室及びシャワー室を整備した。各種学校へ外向き、消防業務の説明及び採用試験案内を配布した。 | A | 女性の採用試験受験者数を増やすため、各種学校へ外向き積極的にPRする。女性消防吏員との意見交換を実施し、職場環境の改善につなげる。 |

| 目標の達成を図る指標 | 計画期間内の目標数値 | 平成30年度の主な実施内容 | 課題・対応方針 |
|------------------------------|--|--|---|
| 組織機構の見直し | 行政課題解決に的確かつ迅速に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 | ・マリッジサポート課をこども未来部から企画政策部に移管 ・清掃センターの名称を資源再生センターに変更 ・広域連合ごみ処理施設等建設準備室の廃止 | 地域課題や市民ニーズ等の行政課題解決に向けて、効率的・効果的に対応することができるよう、適時組織機構の見直しを行う。 |
| 国や県、他市等への職員派遣及び異なる組織からの人材の受入 | 毎年度、国や県、他都市等への職員派遣や、異なる組織からの人材の受け入れを行う。 | ・省庁等への派遣として、総務省や内閣府等に合計6名 ・国の外郭団体等として、全国市長会や公益財団法人全国市町村研修財団等に合計6名 ・そのほか長野県、松本市1名、一般財団法人長野経済研究所等に合計6名 | 人事交流の推進、人材育成の効果を計りつつ、省庁、民間団体等への新規・継続派遣を検討する。 |
| 多様な経験を有する人材の確保 | 社会人採用を実施するとともに、専門分野の研修や特定の分野に精通した人材育成につながる人事異動を行う。 | ・社会人採用:平成29年度(採用開始)応募66人、採用3人、平成30年度応募62人、採用12人 ・専門分野の研修等:税、福祉、土木等の専門分野において、各分野ごとに情報共有やスキルアップなどを目的として研修等を実施。また、特定分野に精通した職員の育成に配慮した人事異動を実施 | 職員数の世代間の均衡を図るため、計画的な社会人採用に努める。また、事務処理ミス観点からも専門分野に精通した職員を育成することを視野に入れた人事異動を行っていく。 |
| 時間外勤務縮減と休暇取得促進の取組 | 毎年度、時間外勤務縮減の方法及び目標時間数を設定し業務を遂行する。 | 働き方改革を促進する中、時間外勤務縮減に向け業務量の平準化・削減を周知し、各所属が取り組んだ結果、長時間時間外勤務者数を減少させることができた(4~9月前年比延べ人数:45時間以上勤務者△117人)。 休暇に関しては、特定事業主行動計画において、平均年次休暇取得日数が10日未満の所属の取得率向上を明記し、取得促進に取り組んでいる。育児中の職員を対象としたフレックスタイム制の導入について検討を行っている。 | 時間外勤務の縮減に向け業務量の平準化・削減に全庁的に取り組むとともに、定期人事異動を分散する等の取組を進める。ワークライフバランスを促進するとともに、育児中の女性職員の勤務条件向上について検討を進め、女性が一層活躍できる環境を整える。 |